

# 改正水道法と奈良モデルの一環としての県域水道一体化

—全国初の水道料金統一！ 住民不在の県域水道一体化計画にストップを—

2021年5月21日 日本共産党奈良市議 井上昌弘

## ●この間の取り組み

- 11月26日 市革新懇・市議団共催のつどい開催（県教育会館）。  
奈良市の水道を守る会を結成
- 12月1日 水道広域化に参加しないことを求める請願書を奈良市に提出。記者会見
- 12月3日 市役所門前集会に60人参加。  
本会議で来年1月に市長が覚書締結に参加することを表明
- 2021年1月22日 水道署名約1500筆を市長に提出
- 2021年1月25日 大和郡山市以外の市町村で覚書を締結
- 2021年3月11日 大和郡山市建設水道委員会で、奈良県が進める県域水道一体化に大和郡山市が参加しないことを求める市民の請願が全会一致で採択。22日の本会議で採択
- 2021年3月 大和高田市議会3月定例会で水道料金5%値下げする条例案可決

## ●今後の予定

- 2024年度までに次の3つの議決が必要となる
    - ①「奈良県広域水道企業団設立準備協議会」（法定）への参加
    - ②奈良市の水道事業の廃止
    - ③企業団への参加
- 各市町村がそれぞれの水道事業を廃止したうえで企業団に参加することになるので企業団に参加すれば、よほどのことがなければ後戻りできない

(1) この間の奈良市議会での共産党議員団の質問で明らかになったこと

### 計画の3つの問題点

#### 1) 料金値上げ

奈良市の水道料金はこれまで20年間据え置かれ、今後単独でも10年以上は値上げしなくてもよいとの見通しなのに、統合されれば3割近い値上げ

現在奈良市の1<sup>m</sup>単価は183円だが、一体化計画では統合後5年ごとに値上げし、24年後に1<sup>m</sup>単価235円にまで引き上げる計画（28%の単価アップ）。奈良市の一般家庭での月平均使用量は16<sup>m</sup>なので年間1万円の値上げ。一番安い奈良市の料金に合わせる形でスタートさせるので他の市町村はすべて値下げ。その後

一律に上げていくので奈良市の値上げ幅が県下最大で52円の値上げとなる。

奈良市が単独経営を続けた場合も値上げはあるかもしれないが、その値上げ分は奈良市の施設更新に使われる。一体化されれば赤字団体の穴埋めなどに使われる。

## 2) **自己水源廃止、ダム依存**

浄水場を11廃止し14から3に。奈良市の緑ヶ丘浄水場以外の浄水場はすべて廃止。一体化で水源はすべてダム水に転換

地下水、ため池などの水源をすべてなくし、県民の水源をすべてダム水に依存する計画。水源からの管路が長くなり、水質悪化や災害時の被害が大きくなる。自己水源を廃止し、広域化すれば災害時に施設が損傷すればその被害は甚大なものになる。2018年山口県周防大島にかかる橋に併設された水道管にタンカーが衝突し、40日間断水し、重い水を運ぶため、11人のお年寄りが骨折。ここでも自己水源を廃止し、1本の水道管に頼ったことが被害を大きくした

## 3) **住民不在の水道事業に**

新しくできる企業団議会ですべてを意思決定。住民不在の水道事業になることは明瞭。料金値上げも民営化も住民の手の届かないところで決められる

企業団は地方自治法では一部事務組合。「地方自治法質疑応答集」の中の「一部事務組合の事務に関する質問について」という項目では、  
「一部事務組合と、その一部事務組合を構成する地方公共団体とは全くの別法人である。従って一部事務組合の事務について当該一部事務組合を構成する地方公共団体を構成する地方公共団体の議会で、長等に対して質問することはできないものと解される。一部事務組合の事務に対する質問は、当該一部事務組合の議会において行うべきものである」

議決は企業団議会で行われるので、構成団体の各議会では基本的に質問できない、したとしても答弁としては「企業団議会で決めること」、「伝える」との内容にならざるを得ないことはあきらめ。

消防、後期高齢者医療制度も広域化され、それぞれ議会がありますが、年2回程度の議会で1時間程度の審議しか行われておらず、水道企業団も同様になる。香川県でも2年前に企業団議会が設立されたが、会議録を見ても、質疑はほとんどなく理事者提案の承認機関に。水道料金値上げや民営化も住民の目の届かないところで決められてしまう。

## **進め方・手続きの問題点**

### 1) **一体化参加前提に準備**

一体化参加を前提に、28市町村の水道事業の会計システムをすでに構築  
何の意思決定もしていないのに、専門家・第三者を交えた検討もせず、一体化参加  
ありきで既成事実づくりが進められている

奈良市では県域水道一体化参加を前提とした公営企業会計システム導入が進めら  
れていることが大問題になっている。

協議を開始するという覚書を締結したものの、奈良市がこの県域水道一体化に参  
加するかしないかは今後の協議次第であり、正式な意思決定は何らされておらず、  
議会で繰り返し、市長も水道事業管理者である企業局長も、奈良市にとってメリッ  
トがなければ参加しないと答弁してきた。

ところが監査委員による定期監査で、昨年4月9日に株式会社アドバンスと、公  
営企業会計システムプロトタイプ開発業務委託に47万円、同システム導入委託に  
495万円、合計542万円を随意契約していたことが発覚。

5月18日の建設企業委員会で具体的に追及。

1年前から県域一体化のために28市町村水道事業会計のシステム統合の準備をし、  
予算を使って完成品ができつつあるという驚くべき事実。表に出したくないために  
一般競争入札を避け、奈良市契約規則では随意契約でも2者以上から見積を取らな  
ければならないとされているのに1者しかとらず、この1者と随意契約、予算もあ  
えて計上せず、他の予算からの流用で確保していた。また会計統合によって取引先  
の氏名・口座などの個人情報も外部に出すことも明らかになった。

正式な決定もしていないのになぜ会計システム統合の準備するのか、28市町村の  
会計システム統合なのにその費用をなぜ奈良市民の水道料金で賄うのか、取引先  
の口座も含めて市町村間で共有するシステムは個人情報保護審査会に諮って承認を得  
なければならないのになぜ諮らないのか。問題だらけ。県域水道一体化は内容も問  
題なら手続きも議会と住民不在で、完全なフライング。企業局長の暴走とそれを容  
認する市長の一体化推進姿勢は明らか。

## 2) **破たんした効果額の試算**

県域水道一体化財政シミュレーションはいったんご破算にしたいと答弁

3月16日奈良市議会予算委員会・建設企業分科会) これまでのシミュレーションは  
「覚書」締結のための見せ球?

事業統合で市町村浄水場11の廃止、また送配水施設の廃止などで431億円の投  
資が削減される一方、新たな連絡管の整備や施設共同化の事業で141億円が必要と  
なり、差し引き290億円の効果、これに国の交付金396億円合わせて686億円の効  
果があるとしてこれを最大のメリットとして説明しているが、具体的に追及すると

「答弁不能」に陥り、「財政シミュレーションはご破算にし、改めて作り直したい」と企業局長が答弁。統合メリットの説明ができない状況に。

### ●新規投資額は最少に

- ①奈良市の布目ダムから緑ヶ丘浄水場までの導水路の更新工事約 150 億円は一体化後の事業として行う計画なのに、奈良市の従来計画にあるからという理由で新規事業から除外
- ②県営水道の桜井浄水場と奈良市緑ヶ丘浄水場を連絡管で結ぶことで3大浄水場(桜井、御所、緑が丘)のネットワークができるとしているが、150 億円と言われるこの連絡管布設も検討中であるという理由で除外

### ●既存施設の統廃合による削減額は最大に

- ①市町村浄水場等が廃止されるが廃止時点でその施設が保有している価値の除却損や撤去費用は計算に入れない
- ②浄水場などの廃止による投資削減分は、固定資産の7割を占める管路などの老朽化対策に振り向けてはじめて効果と言えるのであるにもかかわらず、そのまま建設改良費を削減している。
- ③市町村の地下水・ため池の自己水源を廃止し、3 浄水場に集約するという事は、すべてダムの水源に転換することを意味するが、ダムの老朽化対策費や堆砂対策は考慮されていない。

### ●国からの交付金は最大に

- ①香川県や埼玉県秩父地域の水道広域化に伴う交付金の採択率は65%で見込んでいるのに、県の計画は100%で見込んでいる。
- ②上記奈良市の導水路更新事業 150 億円は企業団の新規事業から除外しているにもかかわらず、交付金の対象事業には入れている。

## 今後の取り組み

- ①間もなくはじまる6月定例会に「県域水道一体化参加の是非を判断する上で必要な資料の作成と提供を求める決議案」を共産党議員団として提出し、他会派にも賛同を呼びかけ、採択をめざす。改選後、特別委員会の設置も含め、議会として本格的な検討の場を設けるよう働きかける。
- ②市民団体、専門家、水道労組など幅広い団体・個人との共同を広げ、市議選・市長選の争点に押し上げていく
- ③県域水道一体化は「水道自治」を破壊するもの。国保、消防、ごみ処理、水道など、奈良モデルと称する上からの「押しつけ広域化」ではなく基礎自治体が住民の目線で自分の頭で考えて決めることを重視する。